

(株) チェイス・チャイナ主催 王穂弁護士セミナー

～中国における人事労務管理（雇用時・就業時・解雇時）～

日本と異なる制度や習慣、また中国政府の労働者保護政策により、中国における人事労務管理は、現地法人の経営管理で最も難しい問題といえます。それゆえに、中国の人事労務管理の特性を十分に理解し、ローカルスタッフを上手にマネジメントすることができれば、中国事業をさらに発展させるための強力な原動力になります。

今回のセミナーでは、日系企業の労務問題を数多く担当してきた中国弁護士の王穂氏より、人事労務における重要なタイミングである、雇用時・就業時・解雇時にスポットをあて、日系企業が把握すべきポイントを分かりやすく解説いたします。また、2016年2月末日を以って猶予期間が満了となる、派遣労働者数の制限についても最新情報をご提供します。



上海開澤法律事務所
パートナー弁護士 王穂 氏

日本東京大学 法学士 日本一橋大学 民法修士 1995年 中国弁護士資格取得

日本独立行政法人中小企業基盤整備機構：国際化支援アドバイザー
上海 JETRO：リテン契約(開澤法律事務所契約)、指定弁護士
財団法人海外技術者研修協会(AOTS)：海外顧問 GIFU 海外市場開拓支援アドバイザー

中国及び日本の法律・ビジネススタイル・思考・文化に精通 中国における日系企業へ経営アドバイス(人事労務、債権問題、許認可関連、知的財産等)、調査、法的分析・最善スキームのアドバイス、企業投資、再構築業務経験豊富

セミナー：大手銀行、中小企業基盤整備機構、海外職業訓練協会主催のセミナー、その他日系企業向けのセミナー、講演多数
専門：契約法、人事労務、外商投資、企業合併(M&A)、行政許認可、その他日常経営管理全般(中国語・日本語)・債権回収

【講師より】

ビジネス成功のカギとして「人事労務管理」が最重要と言われているなか、特に中国に進出している日系企業にとっては、これが大きな課題、頭を悩ます問題となっています。問題発生率を最小限とする事前対応策、発生後の損害を最小限にとどめる処理方法、管理層の心得など、現場でさまざまな事例に対応している人事労務専門の弁護士により解説することで、中国現地法人の人事労務管理に一助できればと考えます。

プログラム

※当日の講義内容には最新報告を盛り込むため、一部変更させて頂く場合がございます。

1. 中国現地法人を取り巻く人事労務環境

法治・人治、日本の常識、性善説、ほか

2. 現場事例から解説する問題点及び解決策

(1) 雇用時に注意すべきポイント

派遣制限、「三本柱（労働契約・就業規則・秘密保持契約）」、リファレンス調査

(2) 雇用中に注意すべきポイント

不正対策、秘密漏えい対策、ローカル幹部の活用

(3) 解雇時に注意すべきポイント

経済補償金の計算、ストライキ対策、トラブルになりやすいポイント

3. 事例から見る人事労務管理の心得

質疑・応答

開催日時：2015年12月2日(水)

14:00～16:30 (受付開始13:30)

会場：T's 渋谷フラッグ カンファレンスセンター8階(Room8C)

〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町 33-6 Shibuya Flag

※渋谷駅より徒歩5分、半蔵門線 渋谷駅「3a」出口より徒歩3分

受講費：【非会員様】8,000円 【会員様】7,000円

【講師クライアント様】7,000円 (いずれも税込)

※会員とはチェイスチャイナ及び水野コンサルの会員様を指します

※2名様以上で同時にお申込の場合、お一人様につき千円割引いたします。

言語：日本語 定員：30名

【お問合せ・お申込み先】株式会社チェイス・チャイナ

〒220-8120 横浜市西区みなとみらい2-2-1

横浜ランドマークタワー20階

Tel: 045-277-3777 E-mail: info@chasechina.jp

セミナー詳細: <http://chasechina.jp/seminar/1202>

参加申込書 Fax: 045-277-3801

住所			
会社名		電話	
参加者氏名		Eメール	
参加資格	・会員様(チェイスチャイナ、水野コンサル) ・講師クライアント様 ・非会員様 ※該当を囲って下さい		